

議会運営委員会会議録（令和4年10月18日）

出席委員 岩城委員長 竹原副委員長 大浦委員 古沢委員 開田委員 中川委員
尾崎議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石川総務部長 長崎財政課長 櫻井総務課長

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田係長

午前10時00分開会

【岩城委員長】 これより議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。開田委員、中川委員にお願いいたします。

日程第2 令和4年第4回臨時会の提出案件について、当局から説明をお願いいたします。

【石川総務部長】 おはようございます。第4回臨時会に提出する議案の概要につきまして説明したいと思います。

まず補正予算関係が、一般会計の1件、その他の案件につきましては、工事に関する協定の変更についての1件でございます。

詳細な内容につきましては担当からそれぞれ説明いたします。

【長崎財政課長】 それでは、まず議案第47号 一般会計補正予算（第3号）でございます。

今回の補正額は2億6,082万3,000円でございます。補正後の予算額につきましては135億836万2,000円となっております。

各事業につきまして簡単にご説明させていただきます。

まず初めに、一番上の電力・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金給付費及び上から4つ目の新型コロナウイルスワクチン接種事業費、こちら2事業につきましては、各事業に対しまして国の補助、ワクチン接種であれば国の補助、国の負担金、県補助ということで、それぞれ事業に対します全額10分の10の補助、負担等でございます。それぞれの補助金等が充当されております。

その他の8事業につきましては、地方創生臨時交付金を全額充当するものでございます。それでは、まず一番上から申し上げます。

まず最初の電力・ガスの給付金でございますけれども、住民税非課税世帯に対しまして1世帯当たり5万円を給付するものでございます。2,500世帯分の予算額となっております。

続きまして、社会福祉施設等特別支援事業費、こちらは介護保険福祉サービス事業所の燃料費等の価格高騰に伴います助成でございます。57事業所ございまして、入所施設につきましては30万円、その他施設につきましては10万円を上限とするものでございます。

私立保育所等運営事業費、こちらにつきましても同様でございます。燃料費等の価格高騰によります助成でございます。13施設分でございます。1か月当たり、保育所の定員数掛ける200円を上限といたしまして、1年分の助成でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費でございます。ワクチンの追加接種体制に係る整備でございます。3つに分かれてございまして、オミクロン株対応のワクチンについての接種、あと5歳から11歳までの小児に係る接種分、また新たに乳幼児としまして、6か月から4歳までの乳幼児に係る新たな接種に対する費用でございます。

公衆浴場特別支援事業費、こちらにも燃料費高騰による助成でございます。上限額を10万円としております。1事業者でございます。

豊かな農村づくり推進費、農業者の支援ということで、大豆、大麦、ハト麦を作付なさっておられます農業者に対しまして、10アール当たり800円を助成するものでございます。

プレミアム付商品券発行事業費、こちらは9月補正でも予算づけということになっておりますけれども、9月補正につきましては、プレミアム費が2,500万円で、発行総額が1億5,000万円の予算でございました。今回はその追加分ということで、プレミアム費を1,500万円追加します。プレミアム費が4,000万円、発行総額が2億4,000万円となるものでございます。年末から年度末にかけての消費活動の多い時期に発行ということでございます。

続きまして、観光客誘致事業費、こちらのほうは2つ事業がございまして、1つは当初予算にもありましたけれども継続事業でありまして、観光施設、飲食店、タクシー等で利用できますクーポンの発行ということで、市内に宿泊された方に対しまして、1人当たり4,000円のクーポンを発行するものでございまして、2,000人分でございます。

もう一つの事業は観光事業者等ですけれども、デジタル化への支援ということで、予約システムですとかホームページの作成、またグレードアップにかかる費用ということで、

10万円を上限として助成するものでございます。30件分でございます。

続きまして、2つありますけれども、経済的な理由で就学が困難な小中児童生徒に対しまして5万円を助成するものでございまして、要保護・準要保護児童生徒就学援助費でございます。児童に対しましては100人分、生徒に対しましては60人分ということで、500万円と300万円ということでございます。

説明は以上になります。

【櫻井総務課長】 では、私のほうから予算関係以外の議案1件についてご説明いたします。

一覧表の議案第48号 第1坪川踏切拡幅工事に関する協定の変更についてでございます。

市道中野島坪川線道路改良事業に伴います第1坪川踏切の拡幅工事を実施するに伴いまして、あいの風とやま鉄道と富山地方鉄道の両者と協定を取り交わして工事を実施しております。今月末でこの工事の完成期限を迎えますが、工事にかかる予算として、あいの風とやま鉄道と締結しておりました協定金額2億7,947万3,000円について、工事完了に伴い精査した結果、工事費が約6,419万円の減額となったところでございます。議会の議決を得て協定を結んだ事項の変更につきましては再度、議会の議決が必要となることから、今臨時会に提案するものでございます。

以上でございます。

【岩城委員長】 では、ただいまの説明についてご質疑をお願いいたします。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 では、ないようですので、当局の皆さん、お疲れさまでした。退席願います。

(当局退室)

【岩城委員長】 では、日程第3 令和4年第4回臨時会の会議日程案について事務局から説明をお願いいたします。

【落合局長】 それでは、お手元に配付しました会議日程の案についてご説明いたします。

日程につきましては、お手元に配付しました案のとおり、会期を10月26日の1日とします。当日は、欄外の下のほうに記載してございますが、午前10時から全員協議会を開催しまして、臨時会の本会議は午前11時からの開催といたします。本会議では、提案理由説明、補足説明の後、議案の委員会付託がなされまして、暫時休憩となります。大会議室において、まず総務文教消防委員会、その終了後に産業厚生建設委員会を開催いたします。本

会議の再開の後、委員長報告、質疑、討論終了後に採決し、終了となります。

以上であります。

【岩城委員長】 ただいまの説明について委員から何かありますか。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 では、日程第4 その他に入ります。

まず、委員の方々から。

【古沢委員】 広報広聴委員会から、先日、委員会協議会を開催しましたので、議会報告会の一環としての滑川高校生との意見交換会について、前に一部ご報告をしておったと思うんですが、日程等、詳細について一応決めましたので報告いたします。

実施は11月4日金曜日、午後3時40分から市役所の大会議室を予定しております。おおむね1時間半弱を予定しております。前回の報告のときに、議員の皆さんのご協力もお願いしたいということでおったと思うのですが、高校生の参加が6人ということになりましたので、議会側全員行くと14人ということになるので、かなり均衡を欠くということもありますので、今回の意見交換会については広報広聴委員会のメンバーで対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【岩城委員長】 古沢委員長のほうから広報広聴委員会で対応するという事なので、高校生も6人ということでもありますので、こちら全員出ればちょっと圧迫感もあるのかなという感じでもありますので、その対応でよろしいでしょうか。

(異議なし)

【岩城委員長】 いいがですね。

次に、尾崎議長。

【尾崎議長】 私からですけども、当初から予定しておりました那須塩原市と小諸市議会との親善交流会についてであります。当初意見があったときに、これはひょっとしたらとか、中止もあり得るのではないかなという思いもよぎったんですけども、改めて今、議会として一致団結して信頼回復に努めようということもあり、それから、親善交流会も長らくやっていないということ、それから、むしろ向こうの市議会の皆様にもちょっと、どういんでしょうか、迷惑というか不安も与えているのかと思ったときに、やはり我々としては、また新たに力強く出発したということメッセージとして伝えるべく、これはやっぱり向こうへ行って交流をしたほうがいいのではないかなと思います。

したがいまして、今日この場で、向こうの日程の受入れの準備の関係もありますので、市議会として決断をしていただきたいと思いますと思います。

私のほうからは以上であります。

【岩城委員長】 今、尾崎議長のほうから、11月の那須塩原、小諸の親善訪問、再生に向けて出発したということをお姉妹都市の皆さんにもご理解をお願いし、行えばどうかという意見でございます。

皆さん方のご意見どうでしょうか。

(異議なし)

【岩城委員長】 なら、一応そういう形で準備を進めていただきたいと思います。

事務局から何かありますか。

【落合局長】 本来、明日からあさってにかけて長野県で開催されます議長会フォーラムについて、多くの議員さんが参加予定でございましたが、前議長の件で全員キャンセルされたところであります。

二、三の議員さんからちょっと確認がありましたので、改めてご説明させていただきます。

政務活動費につきましては、本来、議員さんの自主的な議員活動や議員としての調査研究に資するため交付されるものでございまして、公費であり全額税金であります。

今回のキャンセル代は、それができなかったことに対する経費ということで、なかなか市民の方には説明しにくいものじゃないかなと事務局では考えております。

政務活動費の対象となるかならないかということは判断のつきにくい性質のものであると思っておりますが、判断のつきにくいもの、グレーなものに関しては、従来からうちは対象としていないと思っておりますので、今回、このキャンセル代についても、政務活動費の対象外にすることにしたいと事務局では考えております。

以上です。

【岩城委員長】 今事務局から、議会フォーラムの参加費、8,000円だったけ。

【落合局長】 9,000円。

【岩城委員長】 はならないと。お金はもう払ってしまっているがやろ。

【落合局長】 ですね。

【岩城委員長】 申し訳ないですけども、そういうような緊急事態ということでございまして、対象にはならない形になっておりますので、そういう形で事務局はおるとい

とだけをご理解願えればと思います。

あと事務局ありますか。

【落合局長】 特にございません。

【岩城委員長】 じゃ、以上をもちまして議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前10時17分閉会